

公益社団法人 ゆとりちよだ

令和7年度事業計画書

目 次

事業体系図	1
-------	-------	---

第1表 事業計画

I. 公益目的事業

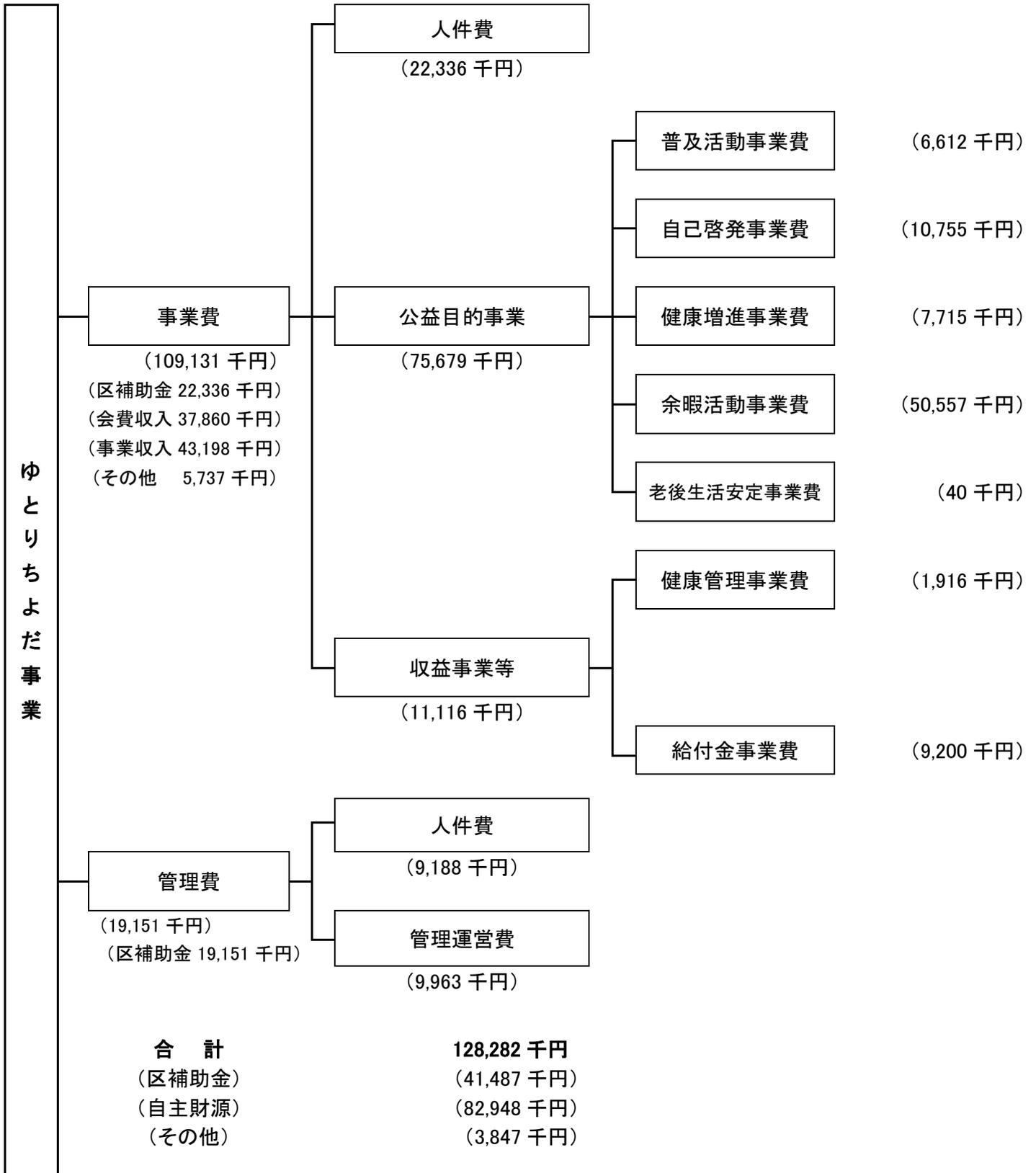
1 普及事業	2
2 自己啓発事業	2
3 健康増進事業	3
4 余暇活動事業	4
5 老後の生活安定・財産形成事業	6

II. 収益事業等

1 健康管理事業	7
2 給付事業	7

III. サービスの向上と適切な運営	8
--------------------	-------	---

令和7年度 公益社団法人ゆとりちよだ 事業体系図



・会費は、公益目的事業及び収益事業等に充てる

・区からの補助金は、管理運営費と事業の人件費及び管理の人件費に充てる

I. 公益目的事業

※下線部は新規・変更等

1 普及活動事業 予算額：6,612千円（6,500千円）+112千円

「ホームページ」や「会報誌」等で「ゆとりちよだ」の組織目的や事業内容を区民、在勤者や事業主などに紹介する。

(1) 福利厚生情報の提供 予算額：6,412千円（6,300千円）+112千円

① 会報誌「ゆとりちよだ」の発行

会員及び一般区民の事業参加の拡大とゆとりちよだへの理解向上を図るため、会報誌を発行し各会員に送付する。

バスツアー、催し物、美術展、観劇、コンサート等のチケットのあっせんや健康管理及び自己啓発のセミナー等のお知らせの他、「ゆとりちよだ」の運営に関する情報を内容とする。

なお、区出張所などの区有施設などで、区民や勤労者が自由に閲覧できるようにする。

○ 発行回数 12回（毎月1日に発行）

○ 発行部数 毎月 6,300部

② 「ガイドブック」の発行（隔年）

ガイドブック（2026～2027年版）の編集をする。

(2) 広告宣伝関係 予算額：200千円（200千円）±0千円

「ホームページ」や「区広報紙」等で「ゆとりちよだ」の目的や事業内容を一般区民、在勤者や事業主などに紹介する。また、勧誘チラシ（入会案内）を作成し、シルバー人材センター等を通じて配布するなど、様々な機会を活用して「ゆとりちよだ」の紹介及び会員の普及拡大に努める。

2 自己啓発事業 予算額：10,755千円（10,355千円）+400千円

自己啓発及び文化教養を高めるため各種セミナーの実施や展覧会チケットなどの割引あっせん等を行い、芸術、文化、教養、趣味等の活動を通じ、ゆとりある生涯学習の機会の拡大を図る。

(1) 各種セミナー事業 予算額：300千円（300千円）±0千円

区民及び勤労者の自己啓発に資するため、セミナー等を実施する。

○教養セミナーの開催

教養講座等

実施予定数2回

会員は20%程度補助し、区民枠も設定して区広報で募集する。

(2) あっせん販売事業等 予算額：10,055千円（10,055千円）±0千円

○ 各種展覧会、催し物等チケットの割引あっせん販売

※1枚につき、仕入れ価格の25%程度補助

○ 東京ミュージアムぐるっとパスの割引あっせん販売

※1冊2,500円を1,600円で販売

○ 図書カードの割引あっせん販売（通年/半期2枚まで）

※5,000円のカードを4,000円であっせん販売

○ コミュニティ・カレッジの入会金免除、受講料の割引

○ ライフサポート倶楽部加盟の自己啓発の施設や講座の利用割引

(3) （新規）資格試験の受験料補助 予算額400千円（0千円）+400千円

会員が国家試験や検定試験など広く一般を対象に実施されている試験を受験した場合に受験料の一部を補助する。（例：簿記、宅建、TOEICなど）

補助額4,000円（年度内1回限り）

※受験料4千円未満の場合は千円未満を切り捨てた額を補助する。

3 健康増進事業 予算額：7,715千円（7,577千円）+138千円

健康増進の機会を提供し、健康セミナー及び各種健康施設のチケットの割引あっせん販売を行う。

(1) 各種セミナー事業 予算額：250千円（250千円）±0千円

○ 健康セミナーの開催 実施予定数 2回

会員は20%程度補助し、区民枠も設定して区広報で募集する。

(2) 健康施設利用補助及びあっせん販売事業 予算額：7,465千円（7,327千円）+138千円

○ （変更）日帰り温泉施設利用補助券の配布（9区共同事業）

6枚綴の補助券（約25施設）を年1回（4月）に配布。1施設300円補助

※これまで4月と10月の2回配布していたが実績を踏まえ4月1回とする。

○ スパラクア（東京ドームシティ・パートナーメンバーズ）

平日券3,230円を1,800円で販売。1会員、月6枚まで、年間30枚まで。

○ （変更）スパラクアトリートメント付チケット

年2回特別販売（1万円相当券を6千円で販売）800枚を600枚に変更

○ 区立プール利用券割引販売（600円を400円で販売）

1会員、月10枚まで、年間60枚まで購入できる。

○ （廃止）ラフィネフィネランニングスタイル神田店（閉店のため）

○ (新規) 都内銭湯入浴券施設入場券の割引販売

大人550円を400円で通年販売する。(月6枚、年30枚まで)

○ スパリゾートハワイアンズ入場券

600円(一般価格3,570円~4,120) 1会員、月6枚まで、年間30枚まで

○ ライフサポート倶楽部加盟のスポーツ施設の利用割引

月額会員制の施設を一般料金よりも割引で利用できる。

4 余暇活動事業 予算額：50,557千円(60,126千円) -9,569千円

宿泊施設の割引利用や遊園地、観劇・音楽鑑賞・スポーツ観戦等チケットの割引あっせん、バスツアーの実施などさまざまなレクリエーション事業を低料金で提供し、会員及び区民の余暇活動をサポートする。

(1) 利用補助事業 4,235千円(6,145千円) -1,910千円

バスツアー参加費の補助、宿泊の補助、通年・夏季のレジャー施設利用の補助・ゴルフプレーの補助をする。

○ 国内バスツアー等企画及びあっせん補助

4回予定、バス2台・1回80人定員で実施 (参加者アンケートを実施)

会員3,500円程度、家族2,000円程度を補助

千代田区民枠も設定し、区広報誌で参加を募集する。

○ 宿泊補助(合計8泊)

・ ライフサポート倶楽部による補助(1泊3,000円、年度内4泊)

JTBなど提携旅行会社の全国約2万件の宿泊施設

・ ゆとりちよだとの契約施設利用補助(1泊3,000円、年度内4泊)

伊東園ホテルズ、東急ホテルズ、プリンスホテルズ&リゾート、

野口観光グループ

○ 通年・夏季レジャー施設の利用補助(9区共同事業)

・ (変更) レジャー施設利用補助券の配布

6枚綴りの補助券(約30施設)を年1回(4月)配布する。(年2回→1回)

・ 夏季プール等利用補助券の配布

6枚綴りの補助券(約15施設)を夏季に1回配布する。

○ (変更) 東京デイスニーリゾート利用補助券の配布

・ 補助額の変更：1会員1,500円2枚を1会員2,000円1枚とする。

・ 配布方法の変更：これまで4月に会報誌と一緒に配布していたが、

ライフサポート倶楽部のデジタル補助券で配布する。

○ ゴルフプレーの利用補助

・契約ゴルフ施設について、1会員年度内1回3,000円補助をする。

(2) 通年あっせんチケット 13,387千円 (11,616千円) +1,771千円

東京ドームの法人券を購入し、得10チケットを廉価な価格であっせん販売する。また、通年で購入したチケットに補助をつけて割引販売する。

○東京ドーム得10チケット	1冊	2,300円	月6冊	年間30冊まで
○東武動物園チケット	1枚	2,800円	月6枚	年間30枚まで
<u>○(新規)上野動物園</u>	<u>1枚</u>	<u>300円</u>	<u>月6枚</u>	<u>年間30枚まで</u>
○多摩動物園チケット	1枚	300円	月6枚	年間30枚まで
<u>○(新規)西武園ゆうえんち</u>	<u>1枚</u>	<u>3,600円</u>	<u>月6枚</u>	<u>年間30枚まで</u>
○サリオピューロランド [®] パスポート	1枚	<u>2,700円</u>	月6枚	年間30枚まで
○サシャイン水族館チケット	1枚	<u>1,600円</u>	月6枚	年間30枚まで
○プラネタリアム満天	1枚	800円	月6枚	年間30枚まで
○サシャイン展望台チケット	1枚	400円	月6枚	年間30枚まで
○TOHO映画券チケット	1枚	1,000円	月4枚	年間20枚まで
○国立演芸場チケット	1枚	1,100円	月6枚	年間30枚まで
○ルミネtheよしもと	1枚	<u>1,900円</u> (平日)	<u>3,200円</u> (休日)	
			平日・休日で、月6枚	年間30枚まで

(3) 各種チケットのあっせん販売 20,666千円 (31,016千円) - 10,350千円

観劇・コンサート、食事券等のチケット及び季節の企画や話題のチケット等を購入し、補助をつけて割引販売する。

○季節に合ったチケットのあっせん販売

・潮干狩り、新江ノ島水族館等の入場券を20%程度補助して販売。

○カード類のあっせん販売 (年度内2回)

・ジェフグルメカード 1セット (10枚綴) 5,000円を4,000円で
年2回特別販売 1回2セット販売

・クオカード 1枚 5,000円を4,000円であっせん
年2回特別販売 1回2セット販売

○(廃止)ホテル食事券の割引販売

年2回の食事券の販売は止め、会報誌での食事補助券の配付に統一する。

○観劇・コンサート券のあっせん販売

・毎月の会報誌で10公演程度、割引あっせん販売する。20%程度補助
(大相撲や宝塚歌劇など人気のあるものはあっせん数量を多くする。)

(4) スポーツ 2,365千円 (2,365千円) ±0千円

- 横浜F・マリノスのJリーグ観戦券のあっせん販売
 - ・1席の補助額 仕入価格の25%程度補助
- FC東京のJリーグ観戦券のあっせん販売
 - ・1席の補助額 仕入価格の25%程度補助
- 巨人戦の年間チームシート(2席)をあっせん販売
 - ・1席の補助額 1,000円程度
- 巨人戦ホームゲームの年間12試合(1試合10席)をあっせん販売する。
 - 1席の補助額 仕入価格の25%程度補助
- スキーリフト券のあっせん販売
 - ・仕入価格の20%程度補助

(5) 特別企画事業 7,353千円 (6,365千円) - 988千円

○食事付観劇鑑賞(主に劇団四季観劇とレストラン)

4回(1回50人)200人 補助額1人4,500円(前年度5,500円)

○食事補助券の配付(年4回→6回、補助額を1,000円程度減額)

指定のホテルレストランの補助券を会報誌に印刷して配布する。

ランチ・ディナー等3割引程度、1施設4枚、2か月間有効

(6) その他の余暇活動等 2,551千円 (2,619千円) - 68千円

- 契約指定店の割引利用
- 民間福利厚生会社が運営するリソル・ライフサポート倶楽部への委託料及び各種サービスの利用料
- 他区共同レジャー券等の印刷、チケットの代引郵便代等

5 老後の生活安定・財産形成事業 (予算額: 40千円)

(1) 生涯生活設計セミナーの開催 40千円 (40千円) ±0千円

区民及び勤労者の生涯生活設計の一助とするため、年金や生涯目標設定及び相続などについての講座を開催する。

実施予定数 1講座

※区広報を通じて区民の参加も募集する。

(2) 財産形成事業

各種財産形成事業の紹介を行う。

- 中小企業退職金共済事業本部(中退共)の紹介

国の共済事業本部が実施している退職金共済制度を紹介する。

○こくみん共済coop<全労済>の紹介

こくみん共済、総合医療共済、せいめい共済、住まいる共済、自賠責共済、マイカー共済、交通災害共済を紹介する。

○生活資金融資の紹介

会員が、医療・教育及び物品の購入などで資金が必要となったときに、融資の紹介を行う。

- ・団体会員となっている中央労働金庫への融資の紹介
- ・東京都の勤労者生活資金融資の紹介

II. 収益事業等

1 健康管理事業 予算額：1,916千円（1,916千円）±0千円

会員及び家族の健康管理のため、健康診断や人間ドックなど割安な料金で受診できるよう医療機関と契約し、利用者に補助を行う。

また、満40歳、50歳、60歳の節目年齢の会員を対象に「節目日帰り人間ドック」を特別料金で実施する。

(1) 医療機関利用補助事業 予算額：1,916千円（1,916千円）

○健康診断契約医療機関（3施設）

1人に対し5,000円～8,000円補助

○人間ドック契約医療機関（9施設）

人間ドックは1人に対し12,000円補助

節目人間ドックは1人に対し24,000円補助

○MRI(A)契約医療機関（1機関）

1人に対し12,000円補助

○CT検査契約医療機関（1機関）

1人に対し6,000円補助

2 給付事業 予算額：9,200千円（9,500千円）－300千円

会員の慶弔時に給付金を支給することにより、生活安定の一助とする。

(1) 結婚、金婚、銀婚、出産、小学校入学時の祝金

(10,000～30,000円を支給)

(2) (拡充) 入院、障害、住宅災害の見舞金

(5,000～100,000円を支給)

(拡充) 入院7日以上を3,000円から5,000円に、14日以上を5,000円から1万円に変更し、30日以上1万円、60日以上2万円、90日以上3万円を一律2万円に変更する。

(3) (縮小) 会員及び家族の死亡弔慰金

(10,000～100,000円を支給)

(縮小) 会員死亡給付金5万円～10万円(会員期間による)を一律5万円とする。

Ⅲ サービスの向上と適切な運営

ゆとりちよだのサービス内容を充実・向上させ、会員及び区民各層から評価される組織とするために、適切な運営を図る。

1 各種事業の充実

各種事業においては、会員の参加状況やチケットの販売状況等を踏まえ、事業の廃止・拡充や、新規事業の実施により、会員の満足度の向上を目指していく。また、民間福利厚生会社のリソルライフサポート倶楽部のデジタルチケット等により、利用しやすく、充実した各種事業を提供していく。

2 サービスの向上

ホームページによるタイムリーな情報提供や応募の充実。窓口やチケット郵送時のキャッシュレス決済導入により、会員の利便性・サービスの向上を目指していく。

また、バスツアーやセミナー参加者へのアンケートや、会員代表の事業運営協議会での意見等を伺い、より多くの利用者目線でのサービスの提供に努めていく。

3 収支の向上

近年の仕入れ価格や郵送費などの上昇により事業収支は厳しい状況にある。そのため、更なる経費の削減に努めるとともに、他区サービスセンターとの共同事業などにより、低廉で多様なサービスを提供していく。また、チラシ配布などのPR強化により、会員増を図り、収入の向上を目指していく。

4 公益法人としての対応

法令遵守、情報開示などにより、引き続き適正な運営に努める。

また、公益社団法人として、会員のみならず、広く区内中小企業や区民に向けた事業展開も図っていく。